



国道4号 夜間通行規制(全面通行止め等)のお知らせ

国道4号 ^{しわぐん しわちよう きたひづめ ひづめ} 紫波郡紫波町北日詰 地内の日詰駅入口交差点において、門型標識撤去工事を行うため、下記のとおり夜間通行規制「対面通行規制及び**全面通行止め**」を行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

- 規制場所 : ^{しわぐん しわちよう きたひづめ ひづめ} 岩手県紫波郡紫波町北日詰(日詰駅入口交差点)～
^{さくらまち しわ} 桜町(紫波IC入口交差点) 地内
- 規制内容 : 対面通行規制及び**全面通行止め**
- 規制期間 : 令和 4年 8月 25日(木)
令和 4年 8月 26日(金) <予備日>
令和 4年 8月 27日(土) <予備日>
- 規制時間 : 対面通行規制: 22時00分から翌0時00分まで
全面通行止め: 翌0時00分から0時30分まで
対面通行規制: 0時30分から4時00分まで
- 迂回路 : **県道46号・111号、町道 など**
- その他 : 夜間全面通行止めの際は、建設機械が道路上に配置されるため、**緊急車両も通行することが出来ません。**
歩道は22時00分から翌4時00分まで利用する事が出来ません。
工事中の迂回路はチラシのとおりです。
工事の進捗や、天候・災害等により、規制をしないことがあります。
現地交通誘導員および看板の指示に従うようお願いいたします。

≪発表記者会: 岩手県政記者クラブ、東北建設専門紙記者会≫

<問い合わせ先>

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所

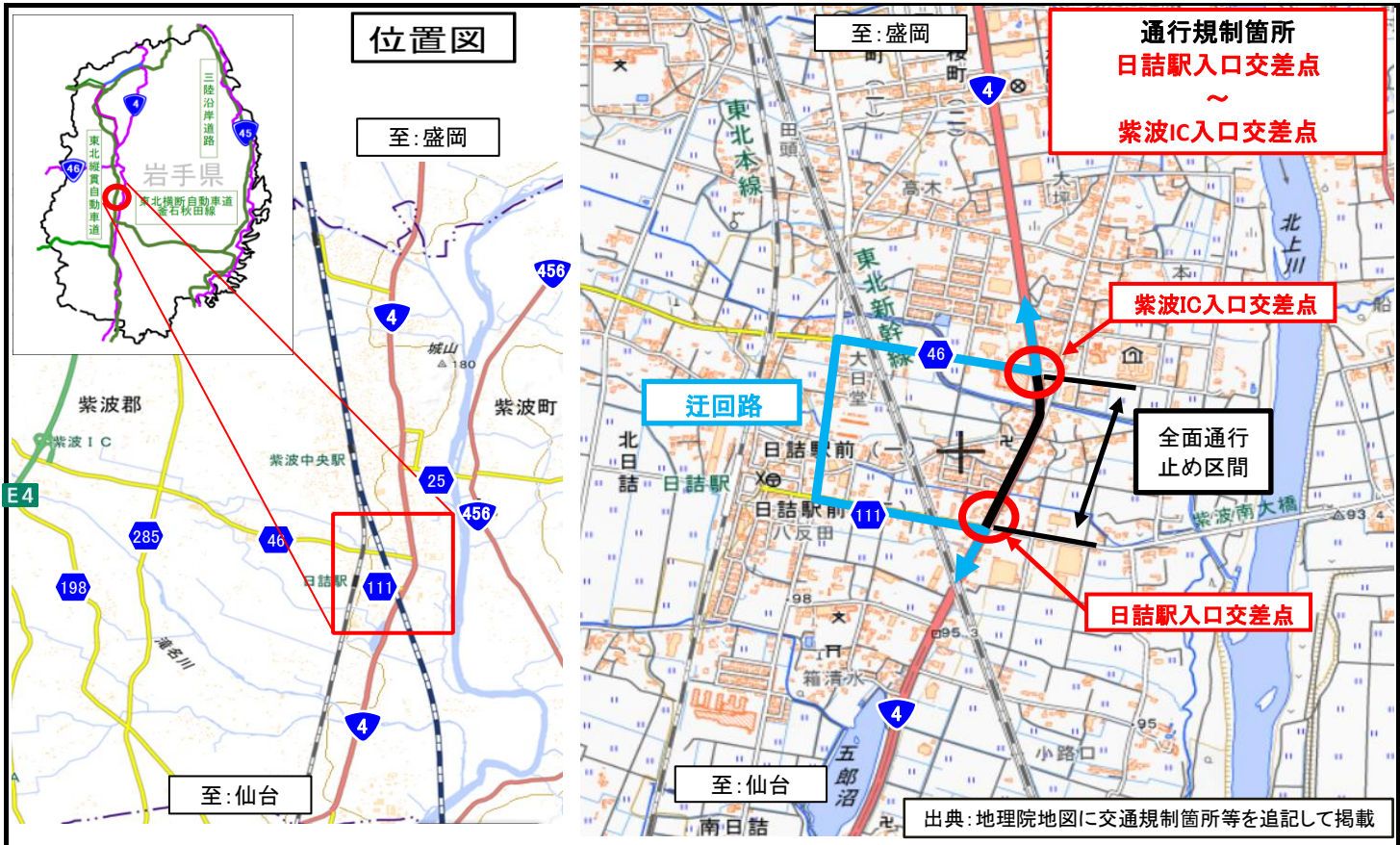
道路管理第一課長 ^{さいかわ こうせい} 才川 厚生 (電話 019-624-3289)

盛岡国道維持出張所長 ^{さとう しんいち} 佐藤 真一 (電話 019-636-0018)

国道4号 夜間通行規制(全面通行止め等)のお知らせ

国道4号 紫波郡紫波町北日詰 地内の日詰駅入口交差点において、門型標識撤去工事を行うため、下記のとおり夜間通行規制「対面通行規制及び**全面通行止め**」を行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



規制場所	岩手県紫波郡紫波町北日詰(日詰駅入口交差点)～ 桜町(紫波IC入口交差点) 地内
規制内容	対面通行規制及び全面通行止め
規制期間	令和4年8月25日(木) 令和4年8月26日(金) <予備日> 令和4年8月27日(土) <予備日>
規制時間	対面通行規制: 22時00分から翌0時00分まで 全面通行止め: 翌0時00分から0時30分まで 対面通行規制: 0時30分から4時00分まで
迂回路	県道46号・111号、町道 など
その他	夜間全面通行止めの際は、建設機械が道路上に配置されるため、 緊急車両も通行することが出来ません。 歩道は22時00分から翌4時00分まで利用する事が出来ません。 工事中の迂回路は上記のとおりです。 工事の進捗や、天候・災害等により、規制をしないことがあります。 現地交通誘導員および看板の指示に従うようお願いいたします。

★お問合せ先

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所道路管理第一課
国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所盛岡国道維持出張所
日本道路交通情報センター(岩手情報)

TEL (019) 624-3289
TEL (019) 636-0018
TEL (050) 3369-6603



規制情報は、◇東北みち情報◇からもご覧になれます。